

佐賀県民
限定

— 固定電話の防犯対策を応援! —

防犯機能付電話の 購入・設置費を補助します

個人情報聞き出す電話…
電話で「お金」詐欺…



怪しい
電話…

購入・
設置費用の

1/2



通話を録音
します



安心!!

最大で 12,000 円を補助

この機会に安全・安心な電話機を購入しませんか?

対象機種

以下を両方とも
満たす機種

事前警告機能

着信相手に通話の録音を
音声で警告する機能

この通話を録音します!



自動録音機能



補助対象者

以下の全てを
満たす方

- ・佐賀県内の実店舗で購入
【インターネット通販での購入は除く】
- ・県内の住宅に設置した方
- ・県内に住民票がある
- ・暴力団等との関係がない

※年齢制限なし

など

補助内容

購入・設置費用の
半額を補助

- ・上限 12,000 円
- ・税込購入価格
- ・ポイント・クーポンなどの
利用分は除く
- ・1世帯に1台まで

※予定台数 1,000 台 (先着順)

¥

● 申請期間

令和8年7月1日[水] ~ 令和9年1月31日[日]

【当日消印有効】

予算に達し次第、受付終了します

● 補助対象者

佐賀県内居住者【申請者が佐賀県民で佐賀県内の住居への設置】

● 条件

佐賀県内の販売店で購入、佐賀県内の住宅に設置

● 補助内容

次の機能を備えた防犯機能付固定電話機の購入設置補助

● 補助額

防犯機能付固定電話機の購入設置に係る費用の 1/2

【最大 12,000 円】

対象
製品

①通話録音を相手に知らせる機能 (事前警告)

②通話を自動で録音する機能

※全国防犯協会連合会推奨の「優良防犯電話」は対象となります。

詳しくは、佐賀県ホームページをご覧ください。

● 申込方法

本チラシの裏面またはホームページまで



詳しくはこちらへ

<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji003119511/index.html>

佐賀県固定でんわ申請センター TEL 0952-20-5252

【佐賀県くらしの安全安心課取扱委託事業者 株式会社エンターアイ】 受付時間 9:00~17:00 土日祝及び年末年始(12/29-1/3)を除く

佐賀県

補助金交付までの流れ



2度の手続きが必要です

郵送で申請

- 佐賀県のホームページから申請書をダウンロードしてください。
- 必要書類をそろえてください。

申請書、誓約書、機器のメーカー名・品番等がわかるカタログ等、口座情報、領収書

コピー / 写しでも可。領収書には購入日時・購入機器のメーカー・品番・購入者名・支払金額・購入店舗名の記載が必要。また設置費が別の場合、その内訳も記載する。

- 任意の封筒に切手を貼って右記宛先へ郵送してください。

〒840-0023
佐賀市本庄町袋 286-5
佐賀県固定でんわ
申請センター

WEBから申請

- 佐賀県のホームページ（本チラシに二次元コード記載）に応募フォームへのURLを記載しています。
- 応募フォームに下記の書類を添付（アップロード）して申請ください。

購入した機器のメーカー名・品番等がわかるチラシ・カタログ等、口座情報、領収書

コピー / 写しでも可。領収書には購入日時・購入機器のメーカー・品番・購入者名・支払金額・購入店舗名の記載が必要。また設置費が別の場合、その内訳も記載する。

詳しくはこちら



※詳細は佐賀県のホームページをご覧ください。

令和8年度佐賀県固定電話機設置費補助事業 🔍

<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji003119511/index.html>

よくある質問

- Q 購入店舗の条件はありますか？ A 県内の店舗での購入のみ。インターネット通販での購入は対象外です。
- Q 店舗の電話機は対象ですか？ A 店舗兼住宅の住宅用利用であれば対象となります。
- Q 別居している家族の代わりに購入し、申請していいですか？ A 申請者が佐賀県民で、佐賀県内の住居への設置であれば対象です。ただし、必要書類に加えて理由書を提出してください。

※その他、よくある質問は県のホームページをご覧ください。